

公営企業の経営健全化を図る指標

資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の
事業の規模に対する比率

連結実質赤字比率の資金不足額と同様の考え方

$$\text{資金不足比率} = \frac{\{(\text{流動負債} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}\}}{\text{事業の規模}(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})}$$

20%

経営健全化計画を策定
(平成20年度決算から対象)

平成24年度決算 (上段:平成23年度) (単位:千円、%)

会計名	区分	資金剰余 (不足)額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	法適用	(875,963)	(12,448,686)	-
		1,366,335	12,859,855	-
水道事業会計	法適用	(10,974,951)	(12,441,856)	-
		11,077,866	12,382,088	-
工業用水道事業会計	法適用	(10,455)	(1,387)	-
		14,332	1,595	-
下水道事業会計	法適用	(9,127,418)	(11,609,489)	-
		9,022,987	11,594,475	-
交通事業会計	法適用	(△3,460,778)	(2,254,371)	(153.5%)
		△ 2,993,179	1,937,569	154.4%
食肉センター会計	法非適用	(9,201)	(100,493)	-
		9,855	97,654	-
農業集落排水事業会計	法非適用	(4,020)	(32,829)	-
		3,206	32,129	-
食品工業団地用地会計	法非適用	(551)	(551)	-
		552	552	-
熊本駅前東A地区 市街地再開発事業会計	法非適用	(33,286)	(33,286)	-
		0	0	-

交通事業会計が経営健全化企業に該当